

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公表番号】特表2010-516128(P2010-516128A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-545083(P2009-545083)

【国際特許分類】

H 04 B	1/16	(2006.01)
G 01 C	21/00	(2006.01)
H 04 W	4/02	(2009.01)
H 04 W	72/02	(2009.01)
G 08 G	1/09	(2006.01)

【F I】

H 04 B	1/16	G
G 01 C	21/00	A
H 04 Q	7/00	1 0 3
H 04 Q	7/00	5 4 1
G 08 G	1/09	F

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月25日(2010.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自身の現在位置を確定可能なナビゲーション装置においてトラフィック・メッセージ・チャネル・リソースを生成する方法であって、

少なくとも1つのトラフィック・メッセージ・チャネルのプロバイダから、少なくとも1つのトラフィック・メッセージ・チャネルの情報を受信することと、

前記情報から、トラフィック・メッセージ・チャネル・リソースを生成することとを有し、

トラフィック・メッセージ・チャネル・リソースは、サービスエリア内の1以上の位置に対して、少なくとも1つの好ましいトラフィック・メッセージ・チャネルを指定することを特徴とする方法。

【請求項2】

更に、

ある位置におけるトラフィック・メッセージ・チャネルの信号強度を判定することと、前記トラフィック・メッセージ・チャネルの前記信号強度を示す情報を、前記ナビゲーション装置に関連付けられたメモリ内に格納することと、

前記メモリ内に格納されている前記情報を相互に関連付け(correlate)て、トラフィック・メッセージ・チャネル・リソースをコンパイル(compile)することと、

前記トラフィック・メッセージ・チャネル・リソースと、ナビゲーション装置に関連する位置と、に基づいて、トラフィック・メッセージ・チャネルを選択すること

を有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ナビゲーション装置に関連する前記位置は、前記ナビゲーション装置の予測位置であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 4】

更に、

前記トライフィック・メッセージ・チャネル・リソースを少なくとも 1 のユーザに対して提供することを有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記トライフィック・メッセージ・チャネル・リソースは、無線局位置、無線局範囲、計画されたルート、ナビゲーション装置のユーザによって提供された情報、前記トライフィック・メッセージ・チャネルのプロバイダによって提供された情報、のうち少なくとも 1 つに基づく好適なトライフィック・メッセージ・チャネルを指定することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記ナビゲーション装置は、好適なトライフィック・チャネル、遮断されたトライフィック・チャネルのうち 1 つとして、少なくとも 1 つのトライフィック・チャネルをユーザが指定するためのオプションを提供することを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

コンピュータに、請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の方法が有する各工程を実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 8】

コンピュータ読み取り可能な記憶媒体上若しくはその中で実施される場合における、請求項 7 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の方法を実行するように構成されたナビゲーション装置であつて、

少なくとも 1 つのトライフィック・メッセージ・チャネルのプロバイダから、少なくとも 1 つのトライフィック・メッセージ・チャネルに関連する情報を受信する入力装置と、

前記情報を、トライフィック・メッセージ・チャネル・リソースを生成するプロセッサと

を備え、

トライフィック・メッセージ・チャネル・リソースは、サービスエリア内の 1 以上の位置に対して、少なくとも 1 つの好ましいトライフィック・メッセージ・チャネルを指定することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 10】

前記入力装置は、ある位置におけるトライフィック・メッセージ・チャネルの信号強度を判定し、前記ナビゲーション装置は加えて、前記トライフィック・メッセージ・チャネルの前記信号強度を示す情報を格納するためのメモリを有し、前記プロセッサは、メモリ内に格納されている前記情報を相互に関連付け (correlate) て、トライフィック・メッセージ・チャネル・リソースをコンパイル (compile) し、前記トライフィック・メッセージ・チャネル・リソースとナビゲーション装置に関連する位置と、に基づいて、トライフィック・メッセージ・チャネルを選択することを特徴とする請求項 9 に記載のナビゲーション装置。